

令和7年度

稲敷市総合防災マップ作成業務委託仕様書

稲敷市

総務部 危機管理課

第1章 総 則

1 適用範囲

本仕様書は、稲敷市(以下「発注者」という。))が実施する「稲敷市総合防災マップ作成業務委託」(以下「本業務」という。))に適用し、本業務の受注者(以下「受注者」という。))に委託する業務内容を定めるものである。

2 業務目的

稲敷市における、浸水被害・土砂災害の被害を最小限に留める為に、水害・土砂災害等の自然災害を考慮した総合防災マップを作成し、公表・全戸配布をすることで、広く住民に周知し、住民が災害時に安全かつ的確な避難等の対応がとれるよう指針を示し啓発を促すとともに、日常的な防災意識の高揚を図ることを目的とする。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月13日(金)まで

4 準拠する法令・指針等

本業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか、下記の関係法令等に準拠して実施するものとする。
なお、各法令等は最新版を活用すること。

- (1) 災害対策基本法
- (2) 水防法
- (3) 河川法
- (4) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
- (5) 災害救助法
- (6) 測量法
- (7) 大規模地震対策特別措置法
- (8) 水害ハザードマップ作成の手引き(国土交通省)
- (9) 土砂災害ハザードマップ作成ガイドライン(国土交通省)
- (10) 避難情報に関するガイドライン(内閣府)
- (11) 防災基本計画(中央防災会議)
- (12) 災害時の避難に関する専門調査会報告(中央防災会議)
- (13) 茨城県地域防災計画
- (14) 稲敷市地域防災計画
- (15) その他関係法令、通達等

5 提出書類

受注者は、業務の着手後及び完了後速やかに下記に定める書類を提出することとする。

- (1) 業務着手届
- (2) 業務実施計画書
- (3) 業務工程表
- (4) 主任技術者、業務責任者の選任通知書
- (5) 測量業者登録証明書(国土交通省)の写し
- (6) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS:ISO27001)又はプライバシーマーク(JISQ15001)登録証の写し
- (7) 業務完了通知書
- (8) その他発注者が必要とする書類

7 貸与資料及び返却

本業務を実施するうえで必要な資料は、発注者が受注者に貸与するものとし、本業務完了後は速やかに返却するものとする。

なお、貸与された資料は、本業務目的以外に使用しないこと。

また、発注者から貸与を受けるデータ及び作成するデータを紛失や流出から保護する観点から、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS:ISO27001)又はプライバシーマーク(JISQ15001)の認証取得を要するものとし、取り扱いに十分注意すること。

- (1) 洪水浸水想定区域データ(想定最大規模・浸水継続時間・家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)・家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食))
対象河川:霞ヶ浦、利根川、小貝川、小野川、沼里川、乙戸川、新利根川、谷田川(牛久沼)、破竹川、大正堀川
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域
- (3) 地表地震動(揺れやすさマップ)
- (4) 内水浸水実績
- (5) 避難所等一覧
- (6) その他作業に必要となる資料

8 打ち合わせ協議

受注者は、本業務の内容について発注者と打ち合わせ協議を行う。履行期間中においても、進捗状況をメールや報告書等の記録に残る方法で報告すること。

また、発注者が作業の進捗状況、作業手法等に関することで必要と認めた場合は、打ち合わせ協議を行うこととする。

9 成果品の帰属

本業務で履行した内容は全て発注者に帰属するものとする。受注者は、成果品又は収集した資料

を発注者の承諾なく他に公表し、貸与又は使用させてはならない。

ただし、受注者及び第三者が従来から権利を有している固有の知識・著作権・技術に関する権利などは、受注者及び第三者に留保されるものとする。

10 費用負担

本業務におけるイラスト・地図利用にかかる著作権、複製使用については、受注者の負担とする。

11 守秘義務

受注者は、本業務において知り得た情報について、他に漏洩又は引用してはならない。

また、業務終了後も同様とする。

12 損害の賠償

受注者が発注者及び第三者に損害を与えた場合は、直ちに発注者にその状況及び内容を連絡のうえ発注者の指示に従うものとし、市の責めに帰すべき理由による場合を除き、損害賠償の責任は受注者が負うこととする。

13 契約不適合

納品後、成果品に瑕疵が発見された場合は、受注者は発注者の指示に従い、必要な処理を受注者の負担において行うこととする。

ただし、利用する地図の経年変化による現状との不一致は瑕疵ではないものとする。

14 疑義

本仕様書に定めがない事項及び本仕様書に定められた内容の解釈に疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ解決を図るものとする。

第2章 業務内容

1 業務概要

本業務の内容は下記のとおりとする。

- (1) 計画準備
- (2) 資料収集・整理
- (3) 打ち合わせ協議
- (4) 防災情報地図収録情報作成の検討
- (5) 防災情報記事作成の検討
- (6) 版下の作成・校正

- (7)印刷製本
- (8)封入・ポスティング(全戸配布)
- (9)市ホームページ掲載用データの作成
- (10)Shape データの作成

2 計画準備

計画準備は、全体的な業務計画の立案、業務に必要な資料及び危機の準備等後続業務に先立って行うべき予備的業務であり、受注者は、業務計画立案にあたり一連の業務が円滑に実施されるよう業務手順・人員配置計画等について十分考慮すること。

3 資料収集・整理

本業務を進めるにあたって、先述の関係法令等を理解・整理したうえで掲載内容を検討することとする。

また、必要な資料等について、受注者は発注者に請求することができる。

なお、過去実績において使用した記事を提案・使用することを認める。

4 総合防災マップの作成

総合防災マップ作成にあたっての仕様は下記のとおりとする。

(1)総合防災マップ

- ① 形態:B4冊子版(中綴じ)
- ② 紙質:(表紙)上質紙 135kg 相当 ※PP 加工
(本文)上質紙 90kg 相当
- ③ 刷色:全頁 4 色(C・M・Y・K)
- ④ 頁数:52 頁以内(表紙・裏表紙含む)
- ⑤ 数量:18,000 部

(2)地図収録情報

① 市内全域図の作成

見開き 2 頁で市内全域が表示される縮尺とし、詳細図の図郭がわかるものとする。

②背景地図(詳細図)の作成

対象地域は市内全域を作成範囲とし、隣接する市町村の一部も掲載範囲において表記する。

なお、詳細図については、測量法第 44 条に基づいて使用承認を得たうえで、関係機関の承認番号を取得し掲載するものとする。

使用する基図は、国土地理院発行の数値地図(国土基本情報)を経年変化による修正を行い編集して作成すること。ただし、国土基本情報と同等以上の背景図を有している場合、発注者から承認を得た場合はこの限りではない。

また、使用する基図については受注者で用意することとし、地図に関する複製利用については受注者にて負担することとする。

防災マップの見易さや利用のし易さを考慮し、詳細図の縮尺は 1/13,000 以下とすること。

詳細図に表示する地物については、発注者より貸与する資料を用い、色合いや大きさ、線の太さなどは発注者と協議して決定するものとする。

・主な地物:行政界、大字界、道路、市役所、公共施設、学校、警察署、駐在所、消防署、その他必要とされる公共物

(3) 地図主題情報の作成

主題となる防災情報の作成については、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、避難所、避難場所等を発注者からの貸与資料を基に詳細図に記載する。

なお、主題情報は GIS 上で基図との整合性及び位置精度を保持するように Shape 形式で作成し、それを基に版下データを作成すること。

その他情報(揺れやすさマップ、内水浸水実績など)、目標物等は発注者と受注者が協議のうえ、記載するものとする。

(4) 防災情報記事

資料を収集・整理し、発注者と受注者が協議のうえ内容を決定後、受注者が作成し、発注者が確認する。(風水害対策、土砂災害対策、地震対策、非常時持出品、家庭での備蓄リストなど)

なお、記事作成にあたっては、図表やイラスト等を用いた構成・配色を行い、見易さ・分かり易さに留意すること。

5 校正

内容校正回数は3回程度、色校正回数は1回程度とする。

6 納品成果物

本業務の成果品は下記のとおりとする。

- (1) 総合防災マップ(冊子) 18,000 部
- (2) ホームページ掲載用 PDF データ(CD-ROM 又は DVD-ROM 格納) 一式
- (3) Shape データ(CD-ROM 又は DVD-ROM 格納) 一式
- (4) その他、発注者が必要とする資料

7 納品方法

本業務における成果品の納品方法は下記のとおりとする。

(1) 封入・ポストイング(全戸配布)

送付案内文(A4 単色刷)、総合防災マップを B4 サイズ OPP 袋(透明)へ封入のうえ、発注者の指示に基づき、稲敷市内の全戸へポストイングすること。ただし、受取拒否又は配布不可能の場合はこの限りではない。

なお、送付案内文は発注者にて準備するものとし、成果品の納入等に係る郵送費などは受注者にて負担するものとする。

また、本業務に関する市民からの問い合わせや配布漏れ等への対応については、本業務の委託範囲内とする。

- ・配布部数: 16,500 部

配布期間中の不足分については、発注者と協議のうえ対応するものとする。

配布しなかった成果品についての納入場所は、発注者の指示に従うものとする。

- ・配布計画: 受注者は事前に発注者へ配布計画書を提出すること。
- ・配布報告: 配布計画に基づく配布完了報告書を提出すること。

(2) 稲敷市危機管理課へ納入

- ・総合防災マップ(冊子) 1,500 部
- ・市ホームページ掲載用 PDF データ(CD-ROM 又は DVD-ROM 格納) 一式
- ・Shape データ(CD-ROM 又は DVD-ROM 格納) 一式

以上

業 番 号	第 号	稲 敷 市 総 務 部 危 機 管 理 課													
令和 7 年度		市 長		部 長		管 理 監		課 長 補 佐		係 長		設 計 者			
令和 7 年度稲敷市総合防災マップ作成業務委託														起 工 設 計 書	
履行場所 稲敷市内全域															
設 計 概 要	稲敷市総合防災マップ作成業務 一式						契 約 方 法		随意契約・ 指名競争入札 ・一般競争入札						
							施 工 期 間		令和 7年 月 日から 令和 8年 3月 13日まで						
							延 期 ・ 中 止		月 日 ～ 月 日 日間						
							起 工 年 月 日		令和 年 月 日						
							完 了 年 月 日		令和 年 月 日						
							履 行 期 限								
							請 負 人								

起 工 ・ 変 更 理 由					

費 目	起 工	第 1 回 変 更	第 2 回 変 更	増 △ 減
起 工 額				
請負に附する額又は請負金額				
業 務 価 格				
消 費 税 相 当 額				
請 負 決 定 額				

変更業務価格積算基礎 変更業務価格 = 変更積算業務価格 × 請負比率 ($\frac{\text{起工時の請負決定額}}{\text{起工時の請負に対する額}}$)

変更積算業務価格

×

請 負 比 率

=

変 更 業 務 価 格

内訳明細書

費目	種別	細目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業務費							
	直接人件費	計画準備	式	1.0			1号代価明細書
		資料収集・整理	式	1.0			2号代価明細書
		打ち合わせ協議	式	1.0			3号代価明細書
		地図・記事作成	式	1.0			4号代価明細書
		小 計					
	直接経費	製版・印刷	式	1.0			5号代価明細書
		納品	式	1.0			6号代価明細書
		小 計					
諸経費							
業務価格							
消費税相当額							業務価格×10%
合 計							

